

ANAN city



概要版

阿南市総合計画 2025 ▶ 2028

～「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」を目指して～

2025 (令和7) 年3月



阿南市イメージアップキャラクター
「あななん」

ご挨拶



阿南市は、昭和33年の市制施行以来、多くの先人の努力により成長を続け、那賀川や紀伊水道の恵みを生かした農林水産業や、臨海部に立地する製紙や火力発電、LED、半導体レーザーなどの製造業により雇用を生み出し、豊かな自然と程よく調和した新産業都市として、大きく発展を遂げてまいりました。

そして、蓄電池関連産業など環境に配慮した産業の成長が、脱炭素という世界的な変革の流れとつながり、阿南市は、今、新たなステージでの産業都市へと変化を遂げようとしています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大、燃料や原材料等の物価高騰は地域経済や消費活動に大きな影響を与え、また、国の人口推計を上回るスピードで進む人口減少、出生数の減少などにより、待ったなしの少子化対策、さらには、豪雨災害や南海トラフ大地震への備えなど本市の抱える課題は山積んでいます。

これら課題を乗り越え、市民の皆様の幸せを一つ一つカタチにし、本市の持続的な発展につなげるため、このたび「阿南市総合計画 2021▶2028～咲かせよう夢・未来計画 2028～」の中間見直しを行い、2028年の都市像を「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」と決めました。

この新たな都市像には、人や地域それぞれが持つ多様な個性がより輝き、それらが集いつながることで、新たな輝く価値を生み出せるようにとの思いを込めております。

折しも高規格道路の南伸が進んでおり、この好機を捉え、豊かな自然や「若杉山辰砂採掘遺跡」などの歴史・文化を活用した観光産業振興、蓄電池産業や脱炭素にシフトする立地企業の新たな取組など、本市の持つ強みを最大限に生かし、産業がより一層伸びゆく阿南市を目指す所存です。

また、南海トラフ地震や豪雨による洪水などの災害発生リスクが高まる中、安全で安心な社会基盤整備を図り、安全が確保されたまちで、安心して快適に暮らすことができるよう、子育て支援策のさらなる充実をはじめ、「こどもまんなか社会」の構築を目指すとともに、誰ひとり取り残さない「健康でひとに優しい阿南」を創生するべく、市役所がワンチームとなって、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、本計画を強力的に推進してまいります。

最後に、計画策定にあたり、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民意識調査に快くご協力をいただいた皆様、計画素案に多くの貴重なご意見をいただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

令和7年3月

阿南市長 岩佐 義弘

1 総合計画の改定に当たって

本市では、第6次となる2021（令和3）年度から2028（令和10）年度の8年間を計画期間とする「阿南市総合計画2021▶2028～咲かせよう夢・未来計画2028～」に基づき、市民が幸せを実感できるまちづくりを推進しています。

しかしながら、計画策定から4年が経過し、人口減少・少子高齢化の加速や、気候変動に伴う豪雨災害の頻発・激甚化に加え、南海トラフ地震臨時情報の発表、更には歴史的な物価高騰など、本市を取り巻く環境は時々刻々と変化し、新たな課題に直面しています。

このような厳しい状況にあっても、複雑化・多様化する地域課題や市民のニーズに的確に対応していくために、現行計画の取組に対する検証・評価を行うとともに、必要な見直しを行い、より効果的で実効性のある計画に改定します。

また、改定に合わせ、地方創生の取組と一体的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けるものとします。

2 総合計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」の3層構造で構成します。

■基本構想

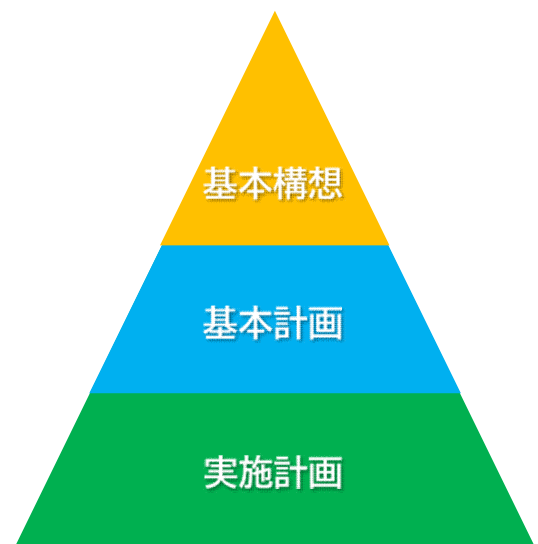
基本構想は、本市が総合的かつ計画的な行政運営を進めていくための長期的なまちづくりの指針として定めるもので、目指すべき将来都市像を描き、それを実現するための「政策の大綱」を示すものです。

■基本計画

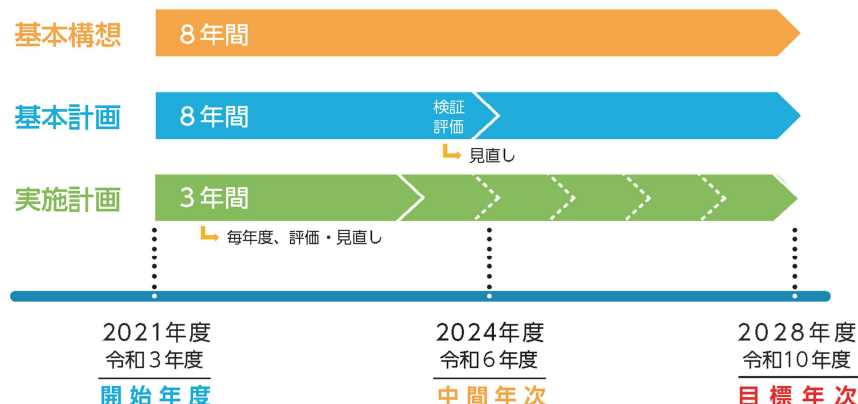
基本計画は、基本構想で示した政策の大綱に沿って、今後4年間で取り組む「重点テーマ」、「主要な施策」、「KPI（市民の皆様が成果を実感することができる指標）」を体系的に示すものです。

■実施計画

実施計画は、基本計画で掲げた施策を達成するための手段として、主要な「事業」を示すものです。



総合計画の期間は、2021（令和3）年度から2028（令和10）年度までの8年間です。基本計画は、4年目（2024（令和6）年度）に実施する検証・評価に基づき見直しを行い、実施計画は、基本計画開始年度に3か年の計画を策定し、ローリング方式により見直しを行います。

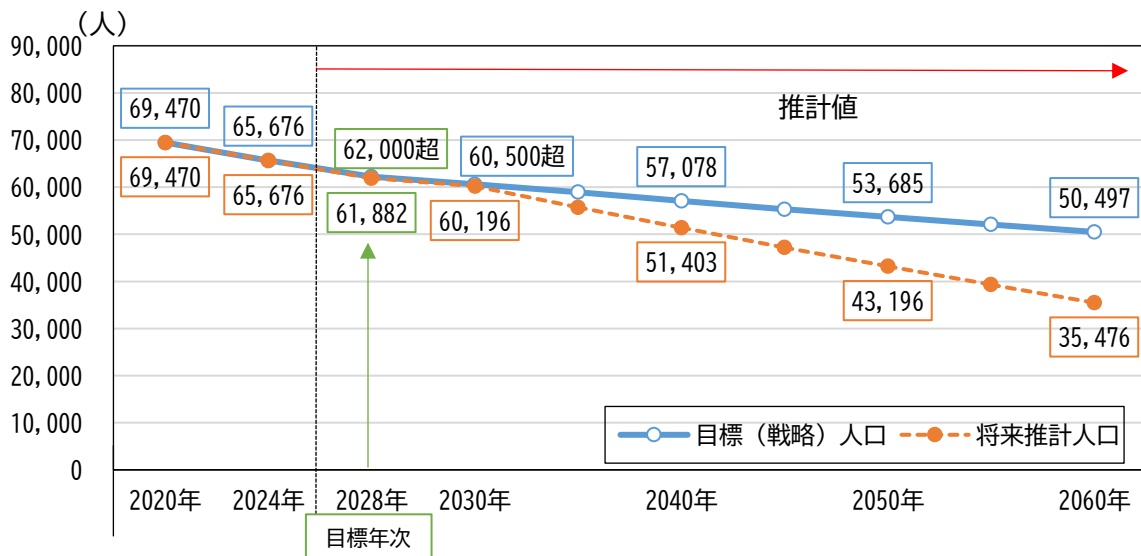


3 データで見る阿南市

●人口推移と将来推計

本市の人口は、年々減少傾向にあり、2020（令和2）年には、69,470人と7万人を下回るようになりました。更に今後も人口減少は進み、2060（令和42）年には35,476人と2020年の人口から半減することが予測されています。

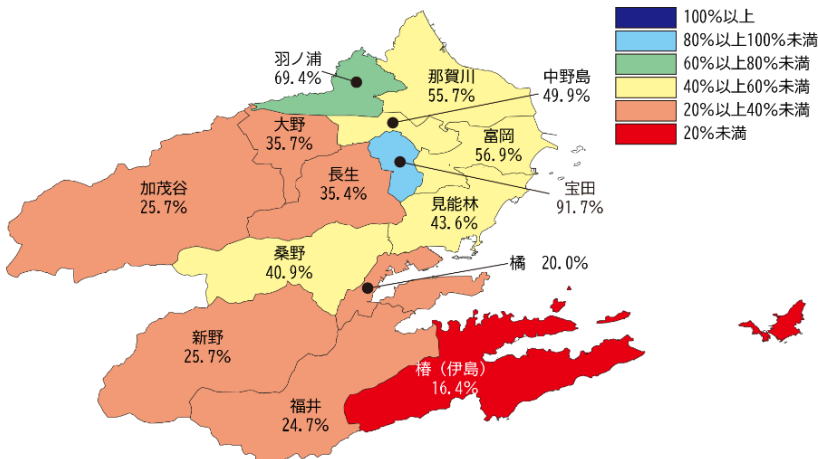
それを受けて、阿南市人口ビジョン（2024年策定版）では、目標（戦略）人口として、合計特殊出生率の上昇や、市内での定住、市外からの転入促進を図るための総合的な施策を展開することで、2040（令和22）年に57,000人超、2060（令和42）年に50,000人超を維持することを将来展望として示しています。



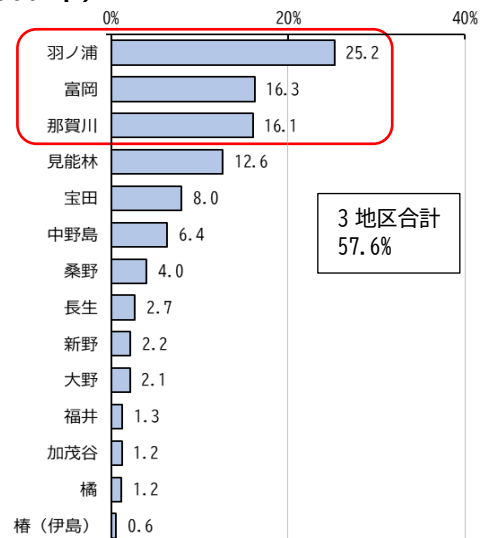
●地区別人口の将来推計

地区別人口について、2020年を「100」とした場合でみると、2060年には椿（伊島）、橘、福井、新野、加茂谷の地区人口は、2020年比で2割程度まで減少すると予測されています。また、各地区の人口割合の分布では、全体の半数近い人口が那賀川、羽ノ浦、富岡に偏在することが見込まれています。

■地区別人口の変化指数 (2060年)



■総人口に占める地区別人口の割合 (2060年)



4 基本構想

●長期ビジョン

本格的な人口減少社会を迎えた今、全ての市民が幸せに暮らすことができる持続可能な社会の形成に向けては、これまで本市の経済や暮らしを支え、けん引してきた個性豊かで多様な企業・産業の更なる成長・発展を基盤に、まちの魅力や強みに市民と共に更に磨きをかけ、未来につないでいく必要があります。

また、市民・企業・行政など地域社会を構成する全ての主体が共に連携し、新たな発想と未来志向の進取の気風で、夢と希望を持ち、「新しい地域の姿」を描き出していく必要があります。

人口減少社会を前向きに捉え、全ての市民の力を結集し、未来に対する夢と希望、そして環境の変化や多様化に適応する“しなやかさ”を持って、前例のないまちづくりに挑戦する、すなわち「戦略的に縮む」ことを目標に、令和の時代の新しいまちづくりを目指しています。

みちしるべ
2060年への道標

人口減少社会に立ち向かい“豊かでキラリと輝く”まちへ
～ 快適さ しなやかさを 今以上に ～

●2028年の都市像

総合計画の中間見直しに当たり、本市を取り巻く激しい環境変化を的確に捉え、本市が目指す4年後（2025年～2028年）の都市像を次のとおり新たに定めます。

輝く個性を育む
自然と調和した産業都市 阿南

2028年に向けて、「輝く個性」を育み、その個性が存分に発揮されることで、「自然と調和した産業都市」がより一層伸びゆくものになる、そのような阿南の創生を目指します。

～ 輝く個性を育む ～


市民の皆さまは、自らの個性を大切に、多様性を認め合い、互いに尊重し合いながら、日々の暮らしを重ねておられます。また、それぞれの地域にはキラキラと光る地域ならではの個性があふれています。本市の根源ともいえるこれら「個性の輝き」をより一層市民の皆さまと共に育むとともに、人と人のきずな、人と地域のきずな、地域と地域のきずなを一段と深める、まさしく「輝く個性を育む 阿南」を目指します。

～ 自然と調和した産業都市 ～

本市には、那賀川水系により形成された沖積平野と、リアス式海岸を持つ臨海部、また、四国山系の東端に連なった山地など、多様な生き物を育む豊かな自然環境があります。こうした誇るべき地域環境を生かした一次産業に加え、LED製造メーカーを始めとする国内有数の企業が立地し、本市の産業・経済をけん引しています。

今後、これらの強みを更に伸びゆくものにするとともに、恵まれた自然、歴史・文化などの地域資源を生かした観光振興、また、新たなニーズに応える新時代の産業創出など、まさしく「自然と調和した産業都市 阿南」を目指します。

●政策の大綱

2028年 の 都市像	基本政策（まちづくりの行動指針）	まちづくり分野		共通政策
輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南	1 「災害に強く安全・安心な阿南」の創生 ～強靱で自然と調和するまちに～	安全安心 ・ 都市基盤 ・ 都市環境	防災・消防 交通安全・防犯 土地利用 自然環境・生物多様性 市街地整備・都市景観 道路・交通 循環型社会 住環境 上下水道	 防災への貢献・子育てへの貢献・脱炭素社会への貢献
	2 「地域産業が伸びゆく阿南」の創生 ～多様な産業が元気いっぱいのもちに～	産業	農業・林業・漁業 工業 商業 雇用環境	
	3 「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生 ～子育て日本一のもちに～	子育て ・ 教育	出会い・出産支援 こども・子育て支援 学校教育	
	4 「健康でひとに優しい阿南」の創生 ～誰ひとり取り残さない共生のもちに～	健康 ・ 福祉	健康づくり・地域医療 地域福祉 障がい者福祉 高齢者福祉 社会保障 人権・男女共同参画	
	5 「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生 ～地域の誇りが交流を生むまちに～	スポーツ ・ 文化 ・ 観光 ・ 交流	スポーツ 生涯学習 歴史・文化 公園・緑化 観光 交流	
	6 「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生 ～持続可能で進化するまちに～	都市運営	コミュニティ 市民参画 広域連携 行財政運営 シティプロモーション	

《共通政策（横断型の視点からの政策）を新たに設定》

全ての施策を推進するに当たって、「防災への貢献」「子育てへの貢献」「脱炭素社会への貢献」という、共通的に留意すべき横断型の重要な視点を新たに設定します。

これらの視点は、地域社会の安全と持続可能な発展を実現するために不可欠であり、市全体がこれらの共通政策の視点を持って取り組むことで、より効果的な成果を生み出すことが期待されます。

そこで、6つの基本政策（まちづくりの行動指針）における施策を実施するに当たっては、常に、それぞれの基本政策には相互に関連性があることを意識しつつ、また、「防災・子育て・脱炭素社会」への貢献にもつながることを認識し、取り組んでいくこととします。

5 基本計画

基本政策 1

「災害に強く安全・安心な阿南」の創生 ～強靱で自然と調和するまちに～

安全で安心な暮らしを守ることは、まちづくりの基本であり、阿南創生の根幹をなすものです。

近い将来発生が見込まれる南海トラフ巨大地震や、地球温暖化に伴い近年頻発する豪雨等の災害に備え、これまでの大規模地震等の教訓を生かしながら、市民や企業との連携により地域防災力の向上を図るとともに、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策、消費者保護など、市民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを進めます。

また、災害に対応し、快適かつ安全に暮らすことができる都市基盤の構築に向け、道路・橋梁の適正な整備と維持管理、河川堤防の整備・強靱化、利便性の高い市街地や快適な住環境の形成、公共交通の確保や上下水道の適正な管理・運営に努めます。

さらに、本市の豊かな自然環境や生物多様性を適切に保全し、限られた資源の有効活用による循環型社会の実現を目指すとともに、持続的な地球環境を守るため脱炭素社会の実現に取り組みます。

1-1 防災・消防

市民生活を守る安全・安心のまちづくり

- 南海トラフ巨大地震などの大規模災害に対する防災対策の推進
- 内水氾濫・外水氾濫対策
- 復旧・復興対応の事前準備
- 消防救急体制の整備強化と地域防災力の強化
- 防災意識の向上及び確実な避難対策の整備

1-2 交通安全・防犯

安全で安心して暮らせるまちづくり

- 交通安全意識の高揚及び交通安全施設の整備
- 青少年を見守る安全・安心な環境づくりの推進
- 防犯意識の高揚及び防犯環境の整備
- 消費生活相談体制の充実

1-3 土地利用

自然環境と都市機能の調和のとれた暮らしやすいまちづくり

- 集住型のコミュニティづくりの推進

1-4 自然環境・生物多様性

豊かな自然環境と調和する持続可能なまちづくり

- 環境施策の総合的推進
- 自然再興
- 脱炭素社会の実現

1-5 市街地整備・都市景観

人が集う個性的で魅力あるまちづくり

- パブリックスペースを活用したまちづくりの推進

1-6 道路・交通

快適な道路交通環境の整備による安全・安心なまちづくり

- 新規路線等の整備による交通ネットワークの充実
- 地域公共交通の核となるバス路線及び離島航路の確保・維持
- 市道の安全性・快適性の向上

1-7 循環型社会

環境にやさしいまちづくり

- ごみの発生抑制とリサイクル率の向上

1-8 住環境

快適で暮らしやすい住環境を保全・創造するまちづくり

- 快適な生活環境の保全
- 快適な暮らしの支援

1-9 上下水道

安全・安心な水ときれいな川を守るまちづくり

- 災害に対して強靱な水道施設の整備
- 生活排水の水質向上
- 水の安定供給と健全経営の維持
- 下水道施設・し尿処理施設の計画的な維持管理
- 安全・安心な水道水の確保

基本政策 2

「地域産業が伸びゆく阿南」の創生 ～多様な産業が元気いっぱいのもち～

市民が安心して生活していくためには、若者から高齢者まで幅広い世代に応じた仕事があり、経済的に安定していることが重要です。

国内有数の企業が立地し、県内外に誇れる豊かな農林水産資源を有する産業の特徴や恵まれた自然、歴史・文化などの地域資源、将来において四国横断自動車道や阿南安芸自動車道が開通することによる交通の利便性を生かし、県南の産業都市として地域産業の更なる振興を図ります。

また、人工知能（AI）やデジタル技術を地域社会に実装するとともに、徳島バッテリーバレイ構想や橘港カーボンニュートラルポート（CNP）形成などとも緊密に連携を図りながら、次世代・未来につながる新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。

2-1 農業・林業・漁業

持続可能な農林漁業のまちづくり

- 生産力の向上と環境負荷に配慮した農業の推進
- 持続可能な漁業経営と海洋資源の保全
- 農業生産基盤の整備
- 地域資源の利用促進
- 森林の多面的かつ持続的な機能の発揮

2-2 工業

産業振興で活力あるまちづくり

- 既存企業の振興
- 新たな企業誘致の促進

2-3 商業

商業の振興によるにぎわいと豊かなまちづくり

- エコノミックガーデニングの推進による地元
中小企業の育成と活性化
- 新産業の創出を担う起業家の育成

2-4 雇用環境

誰もがいきいきと働き続けられるまちづくり

- 職場環境の整備や向上
- 関係機関や企業との連携
- 安定的な雇用に向けた支援

基本政策 3

「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生 ～子育て日本一のまちに～

まちにこどもの笑顔があふれ、こどもたちが安心して育ち、学び、遊び、自分の夢を追い求めることができれば、まち全体が元気になります。

子育て世帯への多様な支援など子育てしやすい生活環境や、認定こども園や学校施設の整備など充実した保育・教育環境を整え、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援することにより、阿南でこどもを産み育てたい方の希望をかなえます。

未来の宝であるこどもを安心して産み育てることができ、全てのこどもが健やかに成長できる環境を整え、また、未来を担うこどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む社会を創る「子育て日本一」のまち、すなわち「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」を目指します。

3-1 出会い・出産支援

結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境づくり

- 出会い・結婚へのサポート体制の構築
- 充実した出産環境の構築

3-2 こども・子育て支援

誰もが安心して健やかにこどもを育てられるまちづくり

- 全てのこどもと子育て家庭への支援
- 多様な環境にあるこどもとその家族への支援

3-3 学校教育

一人一人が輝き生きる力を育むまちづくり

- 自ら学ぶ力を育てる教育の推進
- 安全で安心して学べる教育環境の整備
- 持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進
- 地場産物を活用した学校給食の推進
- 社会の変化に対応する青少年健全育成の推進

基本政策 4

「健康でひとに優しい阿南」の創生 ～誰ひとり取り残さない共生のまちに～

市民が幸せを実感するためには、心身の健康はもとより、安全で安心して暮らせること、持てる力を存分に発揮し、社会参加できることが重要です。

年齢、性別、障がいの有無や国籍など、どのような背景を持つ人々にも、その個々のニーズに応じたサポートを提供し、誰もが活躍できる環境をつくり上げることに努めます。

誰もが自分らしく自立して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや介護、医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康的な生活を支える地域づくりを推進し、地域共生社会の実現を目指します。

また、全ての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う、ダイバーシティを推進します。

4-1 健康づくり・地域医療

誰もが安心して暮らせる保健・医療が充実したまちづくり

- 体と心の健康づくりの推進
- 健康の保持増進と健康寿命の延伸

4-2 地域福祉

地域で助け合いつながり合って住み続けられるまちづくり

- 誰一人取り残さない包括的支援体制の整備
- つながり支え合える地域づくりの推進

4-3 障がい者福祉

障がいの有無にかかわらず支え合い尊重し合うまちづくり

- 障がい者が自分らしく暮らせる支援体制の構築
- 障がい者が安心して暮らせる環境の整備

4-4 高齢者福祉

高齢者の暮らしと生きがいを共に創るまちづくり

- 高齢者の社会参加の促進による地域づくり
- 地域包括ケアシステムの深化・推進

4-5 社会保障

誰もが健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

- 社会保険制度の適正な運用、国民年金制度の啓発
- 生活保護受給世帯の自立支援

4-6 人権・男女共同参画

誰もがお互いの人権と多様性を尊重し認め合うまちづくり

- 人権尊重のまちづくりの総合的推進
- 女性の政策・方針決定過程への参画
- 人権問題を解決するための地域活動の充実
- 困難な問題を抱える女性への支援
- 男女共同参画社会・ジェンダー平等の実現

基本政策 5

「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生 ～地域の誇りが交流を生むまちに～

市民一人一人が地域の歴史や文化に誇りを持ちながら、生きがいを持って元気で健康に暮らすことができれば、まちに活気があふれます。

本市の豊かな歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持てる人を育むとともに、生涯学習や芸術文化、スポーツに親しむことを通じて、多様なライフスタイルや価値観の存在を認識し、市民一人一人が自己の生きがいを見つけ、自分らしさを発揮して豊かな生活を実現することを目指します。

また、地域の歴史や文化を学ぶ場を通じて住民同士の交流を深め、地域共同体としてのきずなを強化するとともに、こどもたちがこのまちで生まれ育ったことに“誇り”を持ち、地域の未来を担い続けられるよう努めます。

さらに、「光のまち」や「野球のまち」「SUPタウン」など、本市の“顔”としての地域ブランディングはもとより、地域資源を活用した観光などの新事業の創出に取り組み、産業振興、移住・定住の促進や関係人口・交流人口の拡大につなげ、地域の活力を創出し、にぎわいにあふれるまちを創ります。

5-1 スポーツ

生涯スポーツによるいきいきと暮らせるまちづくり

- 生涯スポーツ振興と地域スポーツ振興の推進

5-2 生涯学習

生涯活躍できる力を地域と共に育むまちづくり

- 多様なニーズに応じた生涯学習活動の推進
- 科学センターの有効活用と科学教育の推進
- 学びを支える環境整備
- 中央図書館を拠点とした図書館活動の推進

5-3 歴史・文化

文化芸術活動が活発で歴史・文化資源を生かしたまちづくり

- 文化施設における文化芸術活動の推進
- 歴史・文化資源の調査・保存活用と継承

5-4 公園・緑化

安全・安心で快適な緑の憩いの広場を提供するまちづくり

- 公園施設の整備
- 公園施設の維持管理

5-5 観光

豊かな地域資源を生かした観光・スポーツツーリズムのまちづくり

- 地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進
- 観光交流による活力あふれるまちづくりの推進

5-6 交流

地域資源を生かした関係人口の創出・拡大と持続可能なまちづくり

- 関係人口の拡大・UIJ ターン促進による地域経済好循環の実現

基本政策 6

「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生 ～持続可能で進化するまちに～

人口が今より少なくなっても、みんなが幸せに暮らせるまちであるためには、人口減少社会に適応した「持続可能な社会」への転換が必要です。

地域課題や将来課題を市民と共有し、市民自身が地域の課題解決に関与したり、地域をより良くするためのアイデアを実行したりできる制度の創出など、市民一人一人が自ら考え、自分たちのまちの未来を直接に手掛けることができる市民自治力の高い市政を推進します。

また、県南1市4町からなる「南阿波定住自立圏」において、都市機能や生活機能の向上を図り、圏域全体の活力と魅力アップにつなげるべく、本市がリーダーシップを発揮します。

さらに、新たな行政需要に対応できるよう、「選択と集中」による行財政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立します。

6-1 コミュニティ

誰もが自ら考え主体的に参加できるまちづくり

- 地域づくりを自ら考え自ら行う機運の醸成
- 地域おこし協力隊退任後の市内定着の促進

6-2 市民参画

ふるさとの未来を共に創る市民協働のまちづくり

- 地域共生社会の実現に向けた市民協働のまちづくり

6-3 広域連携

近隣自治体との連携による活力あふれるまちづくり

- 定住自立圏構想の推進による南阿波定住自立圏域の活性化

6-4 行財政運営

将来にわたり持続可能な行財政運営を進めるまちづくり

- 組織・人員体制の最適化
- 財政の健全化
- 公共施設マネジメント
- スマート自治体の展開
- 公民連携の推進

6-5 シティプロモーション

イメージアップ及び知名度向上によるにぎわいのあるまちづくり

- シビックプライドにつなげる情報発信の推進
- 市外での本市の知名度アップと誘客の推進
- 関係人口の創出・移住につなげる情報発信の推進
- 「野球のまち阿南」としてのまちづくりの推進

6 2028年に向けた数値目標（KPI）

●KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）とは、目標に対する達成度合いを定量的に評価するための指標です。直近の実績を現状値とし、総合計画の最終年度（2028年度）における目標値を示しています。現状値が「－」となっているのは未着手等によるものです。

まちづくり分野	指標名	2023年 (現状値)	2028年 (目標値)
1-1	避難所（体育館）の空調整備率	0%	36%
	事前復興計画の策定	－	策定
	個別避難計画の策定割合	2.2%	30.0%
	都市下水道函渠の整備率	74.6%	77.2%
	救急法・普通救命講習等の実施回数（年間）	94回	140回
1-2	交通事故による死者数（年間）	2人	0人
	刑法犯罪認知件数（年間）	170件	150件
	特別パトロールの実施回数（年間）	20回	40回
	消費者啓発講座等の参加延べ人数（年間）	388人	400人
1-3	都市機能誘導の方針に基づく誘導施設の建築数（累計）	0件/年	4件
1-4	海岸漂着物等処分量（年間）	40トン	25トン
	温室効果ガス排出量の削減率	▲13.7%	▲44.1%
	暮らしの中で生物多様性保全に配慮した行動をしている市民の割合	－	50%以上
1-5	駅前芝生広場等のパブリックスペースを活用したイベントの総来場者数（年間）	16,591人	18,000人
1-6	交付金事業による市道整備の進捗率（延長ベース）	47%	84%
	1巡目橋梁点検結果に基づく判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁に対する着手率	51%	92%
	乗合タクシー及び公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の導入地域数（累計）	1箇所	3箇所
1-7	ごみ排出量（一般廃棄物）（年間）	25,541トン	23,500トン
	リサイクル率（再生利用量/ごみ排出量）	19.67%	22%
1-8	生活環境が快適であると感じている市民の割合	－	90%以上
	住宅セーフティネット登録戸数	762戸	800戸
	リフォームに係る補助金交付戸数（累計）	871戸	1,200戸
1-9	基幹管路の耐震管率	15.7%	25%
	料金回収率	119.1%	111.9%
	水質基準適合率	100%	100%
	汚水処理人口普及率	48.4%	51.9%
	施設の耐震化及び耐水化が完了した施設数	0施設	1施設
2-1	新規認定農業者数（累計）	36経営体	71経営体
	補助事業者数（累計）	26事業者	41事業者
	農業水利施設（河川樋門・除塵機）の長寿命化対策進捗率	40%	100%
	放置林整備事業実施面積（累計）	90ha	190ha
	種苗の放流量	783万尾（個）	800万尾（個）
	有害鳥獣の食肉（ジビエ）としての有効活用頭数	30頭	100頭

2-2	「阿南市工場設置奨励条例」による指定工場の新規件数（年間）	5件	10件
	市内主要企業で働く従業員数	9,350人	10,000人
	企業誘致等の件数（2024（令和6）年度からの累積）	0件	4件
2-3	中小企業・小規模事業者の創業及び経営等相談件数（年間）	51件	60件
	企業訪問によるヒアリング調査件数（年間）	—	60件
	創業支援セミナー受講後の創業者数（累計）	1人	5人
	あなんスマート・ワークオフィス利用日数	109日	125日
2-4	労働相談会や働き方改革相談会の実施回数（年間）	3回	5回
	就労相談の実施件数（年間）	52件	130件
	阿南市シルバー人材センター会員数（直近3年度の平均）	812人	750人
	就労関係機関が実施する事業や就職に関する情報提供件数（年間）	55件	70件
	関係機関と連携した雇用促進の取組件数（年間）	2件	5件
3-1	結婚が地域に応援されていると感じた世帯の割合	—	80%
	妊婦歯科健診受診率	—	30%
3-2	「阿南市は子育てがしやすいところだ」と思う保護者の割合	79.4%	85.0%
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者数（年間）	2人	3人
3-3	「授業で学んだことを生活の中で活用しようとしている」と答えた児童生徒の割合	79.5%	82.0%
	ICTを活用した教育によって授業が分かりやすくなったと感じる児童生徒の割合	81.4%	84.0%
	職場体験活動や職場見学活動の実施率	—	80%
	情報発信や啓発活動の実施回数（年間）	29回	36回
	避難所（体育館）の空調整備率（再掲）	0%	36%
	学校グラウンド照明設備更新率	—	80%
	学校照明設備LED化率	0%	100%
	地場産物の使用割合	51.5%	55.0%
4-1	歯周病検診受診率	11.5%	11.8%
	特定保健指導実施率	84.7%	88.0%
	医師確保数	9人	9人
4-2	地域まるごと支援会議延べ実施回数（年間）	61回	100回
	徳島家庭裁判所阿南支部における後見等開始審判の件数（年間）	32件	40件
	参加支援プランの策定件数（年間）	1件	5件
	阿南市子ども食堂登録箇所数	7箇所	21箇所
4-3	委託相談支援事業所の相談受付件数（年間）	—	300件
	地域生活支援拠点等登録事業所数	9事業所	20事業所
	手話奉仕員養成研修受講者数（年間）	14人	15人
4-3	医療的ケア児の個別避難計画策定割合	16.6%	100%
4-4	「通いの場」のグループ数	126グループ	135グループ
	認知症カフェ（オレンジカフェ）の設置数	8箇所	10箇所
4-5	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率	40.1%	45.1%
	就労により生活保護から脱却した世帯数（年間）	8世帯	10世帯

4-6	人権教育・啓発のための講演会、研究大会等の参加延べ人数（年間）	1,341人	1,805人
	隣保館における人権学習・啓発活動の講座数（年間）	56講座	90講座
	「社会全体」における男女の平等意識について「平等」と考えている市民の割合	12.9% (2022年度)	50.0%
	市の附属機関（各種審議会等）における女性委員比率	33.7%	35.0%
	相談支援等に関する周知・啓発記事の掲載（広報あなん、市ホームページ）	—	4回
5-1	総合型地域スポーツクラブの会員数	348人	450人
5-2	公民館の稼働率	14.8%	30.0%
	社会教育施設の照明設備LED化率	6.3%	100%
	理科が好きと思う児童・生徒の割合	46.0%	50.0%
	市民一人当たり貸出数	7.27冊	8.5冊
5-3	文化会館の稼働率	37.8%	50.0%
	情報文化センターの稼働率	39.6%	60.0%
	指定等文化財の保全・活用団体数	2団体	4団体
5-4	公園緑地で実施するイベントでの利用件数（年間）	33件	40件
	公園の維持管理委託団体数	29団体	32団体
5-5	スポーツイベント等参加者数（延べ人数）	8,014人	9,000人
	スポーツツーリズムの経済効果額（年間）	95,773千円	100,000千円
	観光客入込数（年間延べ人数）	712,964人	750,000人
	観光関連イベント来場者数（年間延べ人数）	87,600人	120,000人
5-6	阿南市版ふるさと納税による寄附総額（年間）	563,507千円	1,000,000千円
	県外からの移住者数（年間）	314人	370人
6-1	「わがまち予算」活用団体数（年間）	—	14件
	地域おこし協力隊退任後の市内定着者数（累計）	7人	12人
6-2	こども・若者による地域づくり参画人数	—	30人
6-3	県南1市4町の圏域人口（各年4月1日現在の推計人口）	90,871人	87,000人
6-4	人口減少時代を見据えた職員数（各年4月1日現在）	820人	800人未満
	会議体の統合数（累計）	—	4件以上
	実質公債費比率	6.1%	10%未満
	当初予算編成における財政調整基金の取崩し額	1,177,800千円	10億円未満
	公共施設の総延床面積	428,584㎡	420,584㎡
	行政手続のオンライン申請可能手続数	77件	100件以上
	民間提案制度による公民連携事業件数（累計）	—	5件以上
6-5	YouTube阿南市公式チャンネルの登録者数	1,030人	1,500人
	SNS等による情報発信を通じて移住相談につながった件数（年間）	116件	170件
	市外での物販及び観光PR日数（年間）	21日	25日
	野球による交流イベントへの参加延べ人数	1,000人	1,000人

阿南市民憲章

市政施行 10 周年を記念して文案が公募され、昭和 44 年 6 月、明るく豊かなまちづくりを進めるための市民の生活信条として制定されました。

わたくしたちは阿南市民です。

- 一、お互いにまごころをもって話しあいましょう
- 一、健康で明るい家庭をつくりましょう
- 一、自然を愛し、美しいまちをつくりましょう
- 一、社会のきまりをまもり、良い風習をそだてましょう
- 一、平和で豊かな阿南市をつくりましょう

「阿南市民の歌」

(昭和 41 年 1 月制定)

作詞 円乗寧代
作曲 富永照美

一 みどり色濃き 津の峰の
姿やさしく 仰ぎみて
希望の朝を 野に立てば
ゆたかな稔りが 待っている
あゝわれ よくぞ生まれたり
美しき^{うるわ} 阿南の郷に

二 流れも清き 那賀川の
育むいのち 鮮しく^{あたら}
生産の歌 とどろけば
明るい平和が ここにある
あゝわれ よくぞ生まれたり
展^{ひら}げゆく 阿南の郷に

三 島影はゆる 橋に
真珠が若き 夢呼べば
船足かるく はつらつと
伸びる港に 明日がくる
あゝわれ よくぞ生まれたり
栄えゆく 阿南の郷に



市の木「梅」

(昭和 63 年 6 月制定)
梅は、バラ科の落葉樹であり、早春に他の花に先駆けて開花し、ふくいくたる香りが高く、優雅なことから制定されました。



市の花「ひまわり」

(平成 3 年 12 月制定)
ひまわりの明るくエネルギー溢る力強さは、躍進が期待される南国阿南市のイメージにふさわしいことから制定されました。



市の鳥「つばめ」

(平成 11 年 3 月制定)
夏空に颯爽と舞い、スマートで躍動的な姿は未来への躍進が期待される阿南市のイメージにふさわしいことから制定されました。



ロゴマーク

(平成 23 年 1 月制定)
阿南の「阿」の字をモチーフに、海や山の豊かな自然環境の中、市民が健康に満ちて、日々活躍する姿が描かれています。



市章

(昭和 33 年 9 月制定)
市の歴史と伝統を背景として創造・飛躍・発展を期し、理想に向かって前進しようとする阿南市を「あ南」として合体図案化しています。

阿南市総合計画 2025▶2028 ～「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」を目指して～ [概要版]

発行日 令和 7 年 3 月

発行 阿南市

〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地 3

☎ 0884-22-1111 (代表) FAX 0884-22-4090

URL <http://www.city.anan.tokushima.jp>

編集 企画部 企画政策課

阿南市イメージアップキャラクター
「あななん」



本編は、こちらから
ご覧いただけます。





咲かせよう
夢・未来計画2028

